

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月5日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計期間	第29期 第1四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	1,253,066	1,188,945	4,875,076
経常利益 (千円)	61,888	41,168	205,922
四半期(当期)純利益 (千円)	53,342	33,599	158,048
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	144,366	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,241,994	1,295,518	1,311,677
総資産額 (千円)	2,052,230	1,914,994	1,784,639
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.69	2.36	11.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.5
自己資本比率 (%)	60.5	67.7	73.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は1,188,945千円（前年同四半期比5.1%減）、営業利益は41,599千円（前年同四半期比33.5%減）、経常利益は41,168千円（前年同四半期比33.5%減）、四半期純利益は33,599千円（前年同四半期比37.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当事業年度は「徹底的に考えて行動する」をテーマに、商品力とマネージャーシステムのブラッシュアップを推し進めてまいります。

小売事業である直営店の1店舗平均売上高は顧客数の前年同四半期比3.4ポイント減少が要因となり前年同四半期比98.1%となりました。

顧客数の減少につきましては、開店から14時までの顧客数が前年同四半期比2.0ポイント減少、同14時から17時までが6.5ポイント減少、同17時から閉店までが0.7ポイント減少となり、ついで買いの多い14時から17時までの顧客数が節約志向の高まりで減少したことが要因と考えております。また、当事業年度も引き続き「素材屋から惣菜屋へ」を推し進め、米飯・和菓子・パック惣菜等のすぐに食べられる惣菜系の売上高は前年同四半期比102.3%となりました。一方で価格競争の厳しい豆腐・揚げ物の素材系の同売上高は90.5%と低下したことも顧客数減少の要因となりました。

顧客単価につきましては、「見やすい・分かりやすい・買やすい」売り場づくりを推し進めながら販売員の商品知識と提案力を強化した結果、「がごめ昆布ちりめん」「乾燥味付しじみ」等の点単価が比較的高い常温品売上高が前年同四半期比148.7%となる一方で、点単価の低い素材系の売上高が減少したことにより前年同四半期比1.6ポイント増加となりました。

出店につきましては、当社の条件に見合う物件を厳選した結果、天候等の外部変動要因の影響を受けにくい商業施設に2店舗出店いたしました。

今後は、惣菜系の鮮度感をより強化することにより顧客数を増加させることが課題と考えております。そのために、米飯・和菓子の新商品開発及びリニューアルと、生産者から野菜等を直接仕入れてその日のうちに加工し出荷する「朝採り惣菜」シリーズを強化し、商品力向上に努めてまいります。

以上の結果、小売事業の売上高は1,070,993千円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

セグメント利益（営業利益）におきましては、売上高の減少により固定費率が上昇したことに加えて、原材料の値上げ等を価格転嫁しなかったことにより売上総利益率が前年同四半期比0.6ポイント減少したことが要因となり69,406千円（前年同四半期比23.6%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は117,952千円（前年同四半期比18.8%減）、セグメント利益（営業利益）は14,194千円（前年同四半期比18.7%減）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第1四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	60	2	-	62
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	92	2	1	93
合計		152	4	1	155

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して130,354千円増加し1,914,994千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加90,734千円、売掛金の増加23,877千円及び商品の増加12,644千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して146,512千円増加し619,475千円となりました。主な要因は、買掛金の増加102,210千円、未払金の増加37,818千円及び未払法人税等の減少10,630千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して16,158千円減少し1,295,518千円となりました。これは四半期純利益33,599千円の計上と配当金49,758千円の支払により利益剰余金が16,158千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

(注)当社株式は、平成27年2月1日をもって、東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年12月31日現在）

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,216,200	142,162	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	14,436,600	-	-
総株主の議決権	-	142,162	-

【自己株式等】

（平成26年12月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼870番地1	220,000	-	220,000	1.52
計	-	220,000	-	220,000	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542,791	633,526
売掛金	102,978	126,855
商品	40,248	52,893
貯蔵品	1,543	1,882
その他	50,330	47,157
貸倒引当金	60	50
流動資産合計	737,832	862,265
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	152,807	152,749
構築物(純額)	13,214	12,742
工具、器具及び備品(純額)	13,668	14,945
土地	599,268	599,268
その他(純額)	1,023	2,538
有形固定資産合計	779,982	782,244
無形固定資産		
投資その他の資産	1,919	7,135
敷金及び保証金	210,443	212,443
その他	54,721	51,156
貸倒引当金	261	250
投資その他の資産合計	264,904	263,349
固定資産合計	1,046,807	1,052,728
資産合計	1,784,639	1,914,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,889	389,099
未払金	87,239	125,057
未払費用	45,624	50,790
未払法人税等	20,977	10,346
債務保証損失引当金	20,550	19,550
その他	4,116	16,966
流動負債合計	465,397	611,810
固定負債	7,565	7,665
負債合計	472,962	619,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	226,358	210,200
自己株式	35,128	35,128
株主資本合計	1,311,677	1,295,518
純資産合計	1,311,677	1,295,518
負債純資産合計	1,784,639	1,914,994

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	1,253,066	1,188,945
売上原価	877,196	846,167
売上総利益	375,869	342,778
販売費及び一般管理費	313,339	301,178
営業利益	62,529	41,599
営業外収益		
受取利息	272	38
償却債権取立益	120	120
受取補償金	-	143
その他	329	55
営業外収益合計	722	357
営業外費用		
租税公課	1,148	655
その他	215	132
営業外費用合計	1,363	788
経常利益	61,888	41,168
特別利益		
固定資産売却益	52	242
債務保証損失引当金戻入額	1,000	1,000
特別利益合計	1,052	1,242
特別損失		
店舗閉鎖損失	125	-
特別損失合計	125	-
税引前四半期純利益	62,815	42,410
法人税、住民税及び事業税	9,473	8,811
法人税等合計	9,473	8,811
四半期純利益	53,342	33,599

【注記事項】

(会計方針の変更)

(配送費の計上区分の変更)

物流センターから直営店舗への商品の配送費については、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当第1四半期会計期間より売上原価として処理する方法へ変更いたしました。

製造小売事業を営む当社は、商品の企画・開発・販売に経営資源を集中すべく、平成23年10月より、従来自社で行っていた製造活動を外部の協力企業に委託し、生産体制の再構築を図ってまいりましたが、今般、協力企業からの商品の供給体制が確立しつつある状況を踏まえ、当該配送費に係る会計処理を見直した結果、直営店舗に商品を納入するまでを仕入活動として捉え、当該配送費を仕入れの付随費用として売上原価で処理することが、当社の実態を経営成績により適切に表示するものと判断いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。なお、当社の取扱う商品は鮮度感が求められる日配品が主であるため、店舗に残る在庫金額は僅少であり、今回の変更が店舗在庫に与える影響は極めて軽微であるため、配送費の在庫への配賦は行っておりません。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期累計期間の売上原価は80,776千円増加し、売上総利益は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。また、前事業年度の期首の純資産に反映される累積的影響額はないため、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	10,548千円	9,659千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 定時株主総会	普通株式	36,091	250	平成25年9月30日	平成25年12月18日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	49,758	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,107,811	145,255	1,253,066	-	1,253,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,107,811	145,255	1,253,066	-	1,253,066
セグメント利益	90,882	17,467	108,350	45,820	62,529

(注) 1. セグメント損益の調整額 45,820千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用45,820千円であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,070,993	117,952	1,188,945	-	1,188,945
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,070,993	117,952	1,188,945	-	1,188,945
セグメント利益	69,406	14,194	83,600	42,001	41,599

(注) 1. セグメント損益の調整額 42,001千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用42,001千円であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円69銭	2円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	53,342	33,599
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	53,342	33,599
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,436,600	14,216,600

(注) 1 . 当社は、平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株を100株に分割し、1 単元の株式を100株とする単元株制度を採用しております。そのため、前事業年度の期首に当該分割が行われたものと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月3日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間から、従来販売費及び一般管理費として処理していた物流センターから直営店舗への商品の配送費を、売上原価として処理する方法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。